

第98回北但行政事務組合議会（臨時会）会議録（第1日）

平成28年11月22日（火）第98回北但行政事務組合議会（臨時会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	橘	秀太郎	2番	香美町	谷口	眞治
3番	新温泉町	池田	宜広	4番	新温泉町	中井	次郎
5番	豊岡市	青山	憲司	6番	豊岡市	浅田	徹
7番	豊岡市	伊藤	仁	8番	豊岡市	上田	伴子
9番	香美町	森	利秋	10番	新温泉町	中井	勝
11番	豊岡市	上田	倫久	12番	豊岡市	嶋崎	宏之
13番	豊岡市	椿野	仁司	14番	豊岡市	村岡	峰男
15番	豊岡市	升田	勝義	16番	豊岡市	広川	善徳

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 瀧 下 貴 也
書記 有 田 亨
書記 平 澤 剛 太

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
代表監査委員	多 根 徹
事務局 長	谷 敏 明
総 務 課 長	河 本 嘉 一
施設整備課長	澤 田 秀 夫
施設整備課長補佐	榎 本 啓 一
監査委員事務局長	藤 本 正 行

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 諸般の報告
- 第5 議席の指定
- 第6 議会運営委員の選任について
- 第7 第17号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて
(上程・説明・質疑・討論・表決)

議事順序

1. 仮議席着席 (任意に着席)
2. 開会宣言
3. 休 憩
〔自己紹介〕
4. 再 開
5. 管理者あいさつ
6. 開 議
7. 仮議席の指定
8. 会議録署名議員の指名
9. 会期の決定
10. 諸般の報告
11. 休 憩
12. 再 開
13. (日程追加) 議長辞職許可
〔議長退席〕
14. 議長退任あいさつ
15. 休 憩
16. 再 開
17. (日程追加) 議長選挙
〔投票の場合、立会人指名〕
18. 新議長就任あいさつ
19. 休 憩
〔新議長、議長席へ着任〕
20. 再 開

21. 議席の指定
22. 休 憩
〔議席の交代〕
23. 再 開
24. (日程追加) 副議長辞職許可
〔副議長退席〕
25. 副議長退任あいさつ
26. 休 憩
27. 再 開
28. (日程追加) 副議長選挙
〔投票の場合、立会人指名〕
29. 新副議長就任あいさつ
30. 休 憩
31. 再 開
32. 議会運営委員の選任について
33. 休 憩
〔議会運営委員会正副委員長互選〕
34. 再 開
35. 議会運営委員会正副委員長互選結果報告
36. 第17号議案上程
説明、質疑、討論、表決
37. 閉会宣言
38. 議長あいさつ
39. 管理者あいさつ

[議長開会挨拶]

○議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

師走が近づき、日増しに寒さの増すきょうこのごろ、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り本日にここに第98回北但行政事務組合議会臨時会開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期臨時会に付議されます案件は、当局提出の人事案件及び議会役員の改選に伴う人事案件についてであります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時01分

○議長（青山憲司） ただいまの出席議員数は15名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第98回北但行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

○議長（青山憲司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

開議に先立ち、管理者より挨拶がございます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

師走を前に、日ごとに寒気加わる時節になりました。本日、第98回北但行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

過日開催されました豊岡市議会臨時議会において本組合議員に当選されました議員各位には、どうか組合発展のため今後格別のご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会に私から提案いたします案件は、人事案件1件であります。よろしくご審議いただき、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、さきの定例会以降の北但ごみ処理施設の運営状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

これまでから事業者から提案のありました排ガスに係る自主保証値を超える、また超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してきました。

11月3日に水銀に関して、また11月14日には硫黄酸化物に関して超えるおそれがあったため、焼却を停止しております。これまでから申し上げてまいりましたとおり地元地区とのお約束を遵守するためのものであり、安心安全な運転管理をするための焼却の停止でありました。地域住民の健康もしくは住民生活に影響を及ぼすようなものではございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

組合では、11月17日、通常の搬入検査のほかにプラットホームでのごみの展開検査を実施し、搬入物の指導を行っております。今後も構成市町と協力した分別の徹底を行い、安定した運転管理に努めてまいります。

以上、ご報告を申し上げ、開会の挨拶といたします。

○議長（青山憲司） 管理者の挨拶は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○議長（青山憲司） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（青山憲司） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、森利秋議員、谷口眞治議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（青山憲司） 日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

○議長（青山憲司） 日程第4、諸般の報告を行います。

本日、欠席届のありましたのは森田会計管理者であります。

また、遅刻届のありましたのは橘秀太郎議員であります。

続いて、お手元に運営状況についての資料を配付いたしております。

この際、谷事務局長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） それでは、机上配付させていただいたクリーンパーク北但の運営状況について、さきの第97回定例会においてお約束いたしました地元区と締結しました運営協定第7条に基づく稼働の停止の状況について説明させていただきます。

1 ページをお開きください。10月26日以降に発生しました炉の停止は、11月3日に水銀濃度の上昇により緊急活性炭を6回、120キロを投入しましたが、11時6分に自主保証値の0.05ミリグラム／ノルマル立方メートルを超えるおそれがあったために停止いたしました。原因は過去と同様、水銀を多く含んだごみが原因と考えられます。

次に、11月14日14時49分ごろ、爆発的燃焼により硫黄酸化物が急上昇し、自主保証値の28ppmを超えるおそれがあったことから、14時54分に炉を停止しました。原因は前回同様、缶等の容器に

入った油類、重油、タール、廃油等考えられますけども、その可能性が高いと推察いたしております。

2ページをお開きください。炉内の監視カメラの記録ですが、14時49分から50分にかけて黒煙を上げて爆発的燃焼している状況がわかります。

3ページをお開きください。約3分半以降により燃焼段と後燃焼段の区別がつくようになり、落ちつきつつある状況となっています。

混入防止として、先ほど管理者より申し上げましたが、11月17日に展開検査を実施いたしました。検査結果は産業廃棄物であり、搬入禁止物のプラスチック類の搬入があり指導しましたが、今回の炉停止になるような搬入禁止物はありませんでした。今後も広報活動、展開検査を実施し、炉停止に陥らないよう努めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（青山憲司） ただいま運営状況、炉の停止についての報告を受けました。

この際、報告のありました本件に対し質問を受けます。ただし、諸般の報告の中での質問並びに説明となりますので、質問、説明ともに簡潔にお願いをいたします。

それでは、質問を受けます。質問ありませんか。

4番中井次郎議員。

○中井次郎議員 お伺いいたします。地元区への報告はいつやられたんでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 11月3日の案件につきましては、この日は祝日でありましたので翌日電話で両区長さんに連絡をいたしました。

11月14日については、当日すぐさま電話連絡等でお知らせをしました。

なお、従来地元区へ文書で報告をいたしておりましたが、両区長とも協議をさせていただいた結果、通常の運転マニュアルに沿った運転停止であるということから、月末締めで処理量を含めた運転記録として報告をするということで合意をさせていただきましたので、11月末日をもって締めて早い時期に記録をお配りをするというようなことに相なっております。

○議長（青山憲司） そのほか、ございませんか。

2番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ちょっと2点お伺いしたいと思いますけども、今回また2回、水銀とそれから硫酸化物ですか、こういったことで2回停止しとるんですけども、確かに水銀のこの関係につきましては原因については一般廃棄物の中に水銀を含むものが含まれておるということで、具体的に幾つか上げておられたんですけども、その後、住民に対して徹底するというふうなことだったんですが、どこまでやられたのか。その点と、あわせて本当にこの水銀が当局が言われるようなことなのか。この際、あらゆる考えられる水銀が混合される、こういったものをやっぱりきちっとチェックされるべきではないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

それから、もう1点、硫酸化物のいわゆる爆発的事象の関係でありますけども、先ほどの検査結果というんですか、あったようですけども、どちらにしても一般の住民から排出される一般廃棄

物ではなしに業務用のものからこういったことが出てきとると思いますので、その辺についてきちんと把握をして、指導を徹底するというようなことが本当に必要ではないかと思うんですが、そういったことをこの間やられたのか。また、今後どういうふうを考えているのか。

どちらにしてもこの8月から4カ月の間に7回ということで、もう本当に一月に2回程度起きているということで、今後ともこういったことが続くということになれば本当に、管理者はこの問題はあくまでも自主規制値の範囲内だから健康には影響はないというふうに言われておりますけども、本当にそうなのか。こういった点の非常に不安を感じるものですので、その点もあわせてお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 先ほど展開検査、11月17日の日にも改めてこういう事象が起こったことからプラットホーム内で特定のランダムに車両の展開検査を実施したということでやりました。その結果、そういう水銀等を含む搬入物が発見できなかったということですし、そういうふうなチェックを厳しくやっている。

広報による啓発活動というものが大事だということで、それぞれ構成市町を含めて今私どもの組合の広報にも掲載をする予定ですし、既に香美町さんではその硫黄酸化物の爆発的燃焼ということで、留意していただくようお願いの文書も流れているというふうに知らせていただいております。

今後、搬入禁止物等の啓発活動というのはもう広報と業者指導ということで、展開検査を十分にやっていくということの方向しかあり得ないんじゃないかなというふうに思いますので、それを強化してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（青山憲司） そのほか、ございませんか。

2番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでいわゆる展開検査という、これはランダムの検査ということなんですが、あれでしょうか、このいわゆる搬入するときの当然チェックというのは全部が全部は難しいかもしれませんが、この際こういったことがもう本当に続いているわけですので、ランダムということよりもっと厳重な検査が必要じゃないかと思うんですが、そういったことについてはお考えはあるでしょうか。

○議長（青山憲司） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 検査自身が搬入車の渋滞等起こっては困りますので、その状況を見ながら検査せざるを得ないと思いますので、全車両約200台近く入ってきますので、それを全て検査するというわけにはいきませんので、今回は許可業者の車両について実施をいたしましたけども、次にこういうものが危険性としてリスクを持ってる車両をやっていくというようなこともあり得るのかなというふうなことで、今後検査の内容については十分吟味しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（青山憲司） そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 以上で質問を終了いたします。

なお、議会事務局より写真の撮影の申し出がございますので、これを許可いたしておりますので
ご了承願います。

以上で諸般の報告は終わります。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○副議長（中井 勝） 休憩前に引き続き本会議を再開をいたします。

日程追加 議長辞職許可

○副議長（中井 勝） この際、ご報告を申し上げます。

ただいま青山憲司議長から、一身上の都合により本日付をもって議長の職を辞任したい旨の辞職
願が提出されました。

お諮りをいたします。議長の辞職について本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。

この際、地方自治法第117条の規定により、青山憲司議員の退席を求めます。

（5番 青山憲司議員退場）

○副議長（中井 勝） お諮りをいたします。地方自治法第108条の規定に基づき、青山憲司議員の議長
辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。よって、青山憲司議員の議長辞職を許可することに決
定をいたしました。

青山憲司議員の着席を求めます。

（5番 青山憲司議員入場）

○副議長（中井 勝） この際、議長を辞職されました青山憲司議員から発言を求められておりますの
で、これを許可いたします。

5番青山憲司君。

○青山憲司議員 青山でございます。

この1年間、議員の皆さん、そして当局の皆さんのご理解、ご協力を得まして、大過なく議長と
いう大役を務めることができました。この間、3月の18日には本施設の火入れ式、また8月の7日
には竣工式と、大変この施設の運用に関しまして意義ある場所に立ち会うことができましたこと、
この場をおかりしまして皆様に感謝を申し上げ、お礼を申し上げたいと存じます。

これからこの施設が多年にわたって地域の皆さんのご理解とご協力、そして子供たちの環境に関
する学習の施設として、またこの施設が地域の皆さんの一員となることを受け入れていただけるよ

うな施設になるということを祈念してやみません。

向こう1年間、本議会でもまたお世話になることとなります。皆様のご協力に感謝申し上げ、一言の議長退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（中井 勝） 青山憲司議員の挨拶は終わりました。

この際、本会議を暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

○副議長（中井 勝） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程追加 議長選挙

○副議長（中井 勝） お諮りをいたします。この際、青山憲司議員の議長辞職に伴い欠員となりました議長の選挙を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りをいたします。議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

さらにお諮りをいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定をいたしました。

議長に広川善徳議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま副議長において指名をいたしました広川善徳議員を議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました広川善徳議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました広川善徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました広川善徳議員より議長就任の挨拶をいただきます。

広川善徳議員。

○広川善徳議員 自席で失礼をいたします。

ただいま議員の皆様のご推薦をいただきまして、議長という大任を拝しました。もとより微力ではございますが、本日より1年間、職務遂行のため一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

また、管理者初め当局の皆様、事務局の皆様、大変お世話になりますが、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

クリーンパーク北但は、関係住民にとって本当に安心安全なそういう施設であってほしい。また、生活になくてはならないそういう施設でございます。どうか関係者の皆様に安心安全の施設となつていきますよう、新たなスタートとしてお願いをしたいと思います。この1年間、どうかよろしく願いいいたします。（拍手）

○副議長（中井 勝） 議長の挨拶は終わりました。

本会議を暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○議長（広川善徳） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第5 議席の指定

○議長（広川善徳） 日程第5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項により、議長において指定いたします。

1番橋秀太郎議員、2番谷口眞治議員、3番池田宜広議員、4番中井次郎議員、5番青山憲司議員、6番浅田徹議員、7番伊藤仁議員、8番上田伴子議員、9番森利秋議員、10番中井勝議員、11番上田倫久議員、12番嶋崎宏之議員、13番椿野仁司議員、14番村岡峰男議員、15番升田勝義議員、16番広川善徳。以上のとおり議席を指定いたします。

この際、本会議を暫時休憩します。休憩中に議席の交代をお願いいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○議長（広川善徳） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程追加 副議長辞職許可

○議長（広川善徳） この際、ご報告申し上げます。

ただいま中井勝副議長から、一身上の都合により本日付をもって副議長の職を辞任したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職について、本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。

この際、地方自治法第117条の規定により、中井勝副議長の退席を求めます。

（10番 中井勝君退場）

○議長（広川善徳） お諮りいたします。地方自治法第108条の規定に基づき、中井勝議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、中井勝議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

中井勝議員の着席を求めます。

（10番 中井勝君入場）

○議長（広川善徳） この際、副議長を辞職されました中井勝議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

10番中井勝議員。

○中井 勝議員 10番、中井勝です。失礼をいたします。

1年間という短い期間ではありましたが、大変皆さんお世話になりました。副議長職として議長を補佐し、本議会の運営につきまして、微力ではありますが一生懸命やらせていただきました。

大変短いですが、北但行政事務組合議会の発展をこよなく祈念申し上げまして、簡単粗辞ですけどもご挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（広川善徳） 中井勝議員の挨拶は終わりました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

○議長（広川善徳） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程追加 副議長選挙

○議長（広川善徳） お諮りいたします。この際、中井勝議員の副議長辞職に伴い欠員となりました副議長の選挙を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に中井勝議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名をいたしました中井勝議員を副議長の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(広川善徳) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました中井勝議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中井勝議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました中井勝議員より副議長就任の挨拶をいただきます。

中井議員。

○中井 勝議員 10番、中井勝です。

図らずもまた副議長に推挙いただきました。まことにありがとうございます。

微力ではありますが、本組合議会発展のため最大限頑張りたいと思います。引き続きよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

○議長(広川善徳) 副議長の挨拶は終わりました。

本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

○議長(広川善徳) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第6 議会運営委員の選任について

○議長(広川善徳) 日程第6、議会運営委員の選任についてを行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、議長より指名をいたします。

議会運営委員に青山憲司議員、浅田徹議員、村岡峰男議員、森利秋議員、池田宜広議員、以上の5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名のとおり、議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(広川善徳) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました以上の議員を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。休憩中に議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

○議長(広川善徳) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され正副委員長の互選が行われておりますので、その結果をご報

告いたします。

議会運営委員長に村岡峰男議員、同副委員長に森利秋議員、以上のとおりであります。

日程第7 第17号議案（監査委員の選任につき同意を求めることについて）

○議長（広川善徳） 次は日程第7、第17号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） ただいま議題となりました第17号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

現在、本組合の議員選出の監査委員が不在となっておりますので、椿野仁司氏を選任いたしたいと存じます。

よって、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、議案中空白となっております住所を豊岡市城崎町湯島781番地、氏名を椿野仁司、年齢を満63歳とご記入いただき、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広川善徳） この際、地方自治法第117条の規定により、椿野仁司議員の退席を求めます。

（13番 椿野仁司議員退場）

○議長（広川善徳） 質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。第17号議案監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席者の着席を求めます。

（13番 椿野仁司議員入場）

○議長（広川善徳） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって今期臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、第98回北但行政事務組合議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前10時58分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（広川善徳） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、豊岡市議会議員の役員改選を受け新しい組合議員が出席した最初の議会であるため、役員構成並びに監査委員の選任などを終始慎重にご審議を賜りここに閉会の運びとなりましたことは、組合運営のためまことにご同慶にたえないところでございます。

議員各位のご精励とご協力に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼申し上げます。

今後は、議会運営全般にわたり議員各位の格別のご理解とご協力をいただきながら、議会の機能を十分発揮し、地域住民の信頼に応える議会活動を全うしてまいりたいと意を新たにいたしております。どうか議員各位の一層のご支援を心からお願い申し上げます。

また、当局におかれましても、議会へのより適切な対応とあわせ業務の執行に全力を傾注されまことを切望してやまない次第であります。

議員各位には、これから12月定例議会を迎えられ何かとご多忙かと存じますが、くれぐれもご自愛くださいましてご活躍賜りますようご祈念申し上げ、簡単粗辞でございますが、閉会の挨拶といたします。

管理者から挨拶がありますので、お聞き取りください。

〔管理者閉会挨拶〕

○管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会では、議長、副議長を初め議会の新たな人事構成を決定され、ただいま滞りなく全日程を終えられました。ここに新たな陣容をもって組合議会がスタートされることになりましたことは、組合発展のためまことに喜ばしく存じます。

新しく議長に就任されました広川善徳議員及び副議長に就任されました中井勝議員に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念申し上げます。

本組合では、構成市町と連携を図りつつ、北但ごみ処理施設の安全安心な運営に向け全力を傾注してまいります。議員各位におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本格的な冬の到来を間近に控え、日ごとに寒さの増す季節となります。議員各位には健康に留意され、ますます活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。